

大間原子力発電所計画について

- ① 計画の必要性 『当社は国のエネルギー政策に沿って計画を推進』
- ✓ 原子力発電は資源の少ない日本にとってエネルギーの安定供給や地球温暖化対策等の観点から欠かすことのできないエネルギー源であり、安全確保を大前提に、今後も日本の電力供給の一端を担っていく必要があると考えています。
 - ✓ 大間原子力発電所は、電力安定供給と原子燃料サイクルの一翼を担う発電所として、国のエネルギー政策に基づき、安全を最優先に計画を推進しています。
- ② 安全強化対策 『運転開始前までに着実に安全強化対策を実施』
- ✓ 新規規制基準や最新の知見を踏まえ、①津波を考慮した施設の防護など設備の機能保全及び信頼性の向上(※1)、②万一のシビアアクシデント・テロ対策(※2)、等の安全強化対策を運転開始前までに着実に実施し、より安全な発電所となるよう全力を挙げて取り組んでいきます。
 - ✓ 併せて、事業者防災計画を策定します。
 - ※1 防潮壁の設置・外扉等の防水構造化、耐火壁の設置 等
 - ※2 原子炉等冷却用の代替注水設備、電源車等の確保、貯水槽等の水源の確保、フィルタバントの設置、特定重大事故等対処施設の設置 等
- ③ 今後の見通し 『春の設置変更許可申請は困難、年度末までに見通しを示したい』
- ✓ 現在、設置変更許可申請の準備を進めています。
 - ✓ 大間は建設中であり、新規規制基準の対応が多岐に亘り、これまで進めてきた設計の見直しが必要となっています。そのため、準備には相応の時間が必要であり、現時点においても、申請時期の具体的な見通しを得ていません。
 - ✓ これまで申請時期については「平成 26 年春以降」と説明してきましたが、現在の準備状況に鑑みると今春の申請は困難な状況にあります。年度末までには申請時期の見通しを示せるよう引き続き努力していきます。

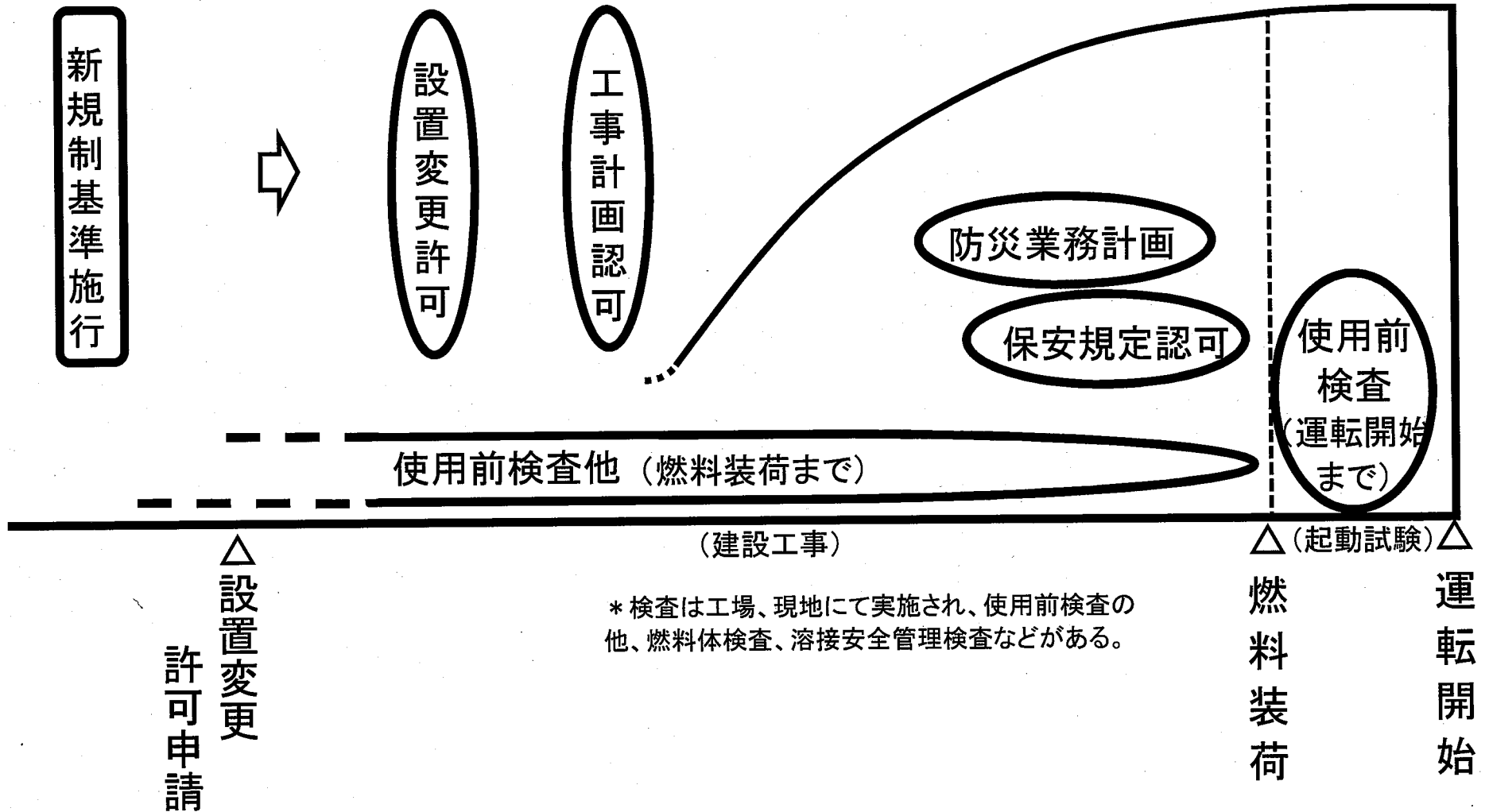
当社は、今後とも引続き、大間計画に関し適宜情報提供・説明を行ってまいります。

(添付資料)

- ・大間原子力発電所の今後の手続きフロー（イメージ）

以上

大間原子力発電所の今後の手続きフロー(イメージ)



※ 大間原子力建設所は、当初平成26年11月の運転開始を予定していたが、現在は未定。
(東日本大震災及び福島第一事故発生時には約3.5年の工期を残していた。)